

## 令和4年第8回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年12月13日（第7日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

12番	井崎好信	13番	内野さよ子
-----	------	-----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 吉岡英允議員

1. 町長の政治姿勢について

2. 農業用水の安定供給と排水対策について

2. 友田香将雄議員

1. 学校教育環境の充実と子育て世代の負担軽減策について

2. 農商工連携と商工業振興策について

3. 再犯防止推進計画の策定について

3. 岸川信義議員

1. 商品券給付事業について

2. 家庭ごみ集積所（ステーション）及びごみゲージの改修について

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、井崎好信議員、内野さよ子議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

おはようございます。9番吉岡英允でございます。

12月定例議会最初の質問者として議長より許可をいただきましたので、通告順に従

い一般質問をさせていただきますが、まず今回の質問は9月議会に行く予定でしたが諸事情がありできず、今定例議会において質問をさせていただくことを申し上げ、質問に入っていきたいと思います。

1 項目めとして、町長の政治姿勢についての質問をいたします。

まず、1点目は、田島健一町長による町政が10年目となりました。本年4月からは第3次白石町総合計画によるまちづくりもスタートしたところでございます。町長は任期が3期目とされますが、総合計画の理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を仕上げていただくよう、尽力していただきたいものと思っております。また、第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略についても着実に成果を上げて、人口減少に歯止めをかけていただくよう、併せて申し上げます。

まず初めに、これまでの田島町政の実績について質問をいたします。

### ○田島健一町長

今議会の1番目の御質問で町長の政治姿勢という御質問でございまして、まずもって町政の実績についての御質問でございました。

平成25年2月に町長を拝命し、早くも10年目を迎えているところでございます。これまで大過なく執り行うことができたのも、町民の皆様をはじめ、議会や関係各位の御理解、御支援、そして御協力によるものと、深く感謝をいたしております。

私は就任以来、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を基本理念として、町の基盤整備、保健・福祉、農林水産商工業の振興など、様々な分野において進めてまいりました。その全てについて申し上げるには時間がございませんが、とりわけ本町の基幹産業であります農業を元気にすることが町の活性化についてつながるものと考えて、特産物のブランド化、6次産業化の推進、農業後継者の育成について力を入れてきたところでございまして、そのいずれも着実に実を結んでいるのではないかと、私自身は認識をいたしております。

昨年7月には有明海沿岸道路福富インターチェンジの開通がございまして、それを見据え、道の駅しろいしを設置いたしておりましたが、現在町内外より多くのお客様にお越しいただいており、農水産業や商工業の振興についてはもちろんのこと、交流人口の拡大に大きく寄与しているものであり、今後は観光振興にもつなげ、白石町をさらに元気にしていこうと考えているところでございます。

また、現在進めております町立学校や公共施設の再編、人口減少対策など、町政に関する課題はまだまだ山積みでございます。今後につきましては、本年度からの計画でございまして第3次総合計画を着実に実行することにより、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

るる実績報告をさせていただきました。

1期目は町を二分する厳しい選挙戦であり、それを制し、町長になられたわけですが、2期目、3期目は無投票当選ですので選挙公報等が発行されていないわけで

すけども、まず1期目の選挙公報では、笑顔で元気に暮らせる豊かなまちを創りますというふうな大きな公約の下、数々の公約が示されておりますが、改めて公約について達成できたもの、現在取り組んでいるものなど、選挙公約に対する成果を再度お聞きしたいと思っております。

## ○田島健一町長

私の選挙公約であります笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりにつきましては、大きく産業で豊かに、教育・福祉を豊かに、安全で豊かな環境にの3つを柱として、それぞれについて具体的な取り組みを公約としていたところでございます。

まず、産業につきましては、先ほども申し上げましたが、特産物のブランド化につきましてはJ Aや首都圏の事業者と連携したトップセールスをはじめとしたPR活動及びふるさと納税による取り組み、新たな産物の創出としてレモンの璃の香を、さらに6次産業化の推進につきましては新たに86品の6次製品の開発を行い、現在主に道の駅で販売しているところでございます。また、農業後継者の育成におきましては、これまで取り組んできたしろいし農業塾、白石地区いちごトレーニングファーム、経営開始資金、経営継承・発展等支援事業、園芸団地整備事業を活用し、若い農業の担い手育成を図っており、その成果といたしましては就任後9年間で226名の新規就農者を確保しております。

2つ目の教育・福祉につきましては、具体的に上げております高齢化に対応したまちにつきましては、高齢者の皆さんが元気に活動できる憩いの広場として地域サロンの開設を行い、現在町内27箇所健康体操等の活動をしていただいております。そして、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまちを高齢者施策の理念として、デイサービスや配食事業、見守り事業などをはじめとした在宅サービスの充実を図ってまいりました。また、少子化対策、子育てサポートといたしましては、少子化対策として婚活サポーターによる婚活活動、不妊治療への補助、子育てサポートとしては学童保育の充実として対象年齢の拡大や一部給食費の無償化、コミュニティ・スクール制度の導入などを実施してまいりました。

3つ目の安全で豊かな環境につきましては、安心して暮らせる地域づくりとして、通学路や合併支援道路等を中心に利便性や安全性を向上させるための整備を行ってまいりました。また、浸水・冠水対策といたしましては、主に地沈水路等の幹線的な用水路について必要な補修や浚渫等を行い、貯留ポケットの確保に努め、洪水調整機能の保全強化を図ってまいりました。しかしながら、これにつきましては近年大きな豪雨災害に2度も見舞われ、これまで以上の豪雨対策が必要と考え、昨年度からは流域治水推進事業に取り組んでいるところでございます。今後その分析を踏まえ、必要な対策を行ってまいります。なお、本年度からは県と連携してクリーク防災機能保全対策事業に取り組むとともに本町においても緊急浚渫推進事業を行い、さらなる洪水調整機能の保全強化を図っているところでございます。

大まかに申し上げましたが、私の公約に関する実績につきましては以上のとおりでございます。

### ○吉岡英允議員

ありがとうございます。今私は選挙公報の25年当時の公報を持ってきておりますけれども、見比べて、今網羅されてるなというふうなことで実感をいたしました。ありがとうございます。

1期目のときは、町長と語る会を開催されましたけども、2期目のとき、現在3期目のときは町民の意見を直接聞く機会の場がないように思いますが、いかがなものかお尋ねをいたしたいと思います。

### ○田島健一町長

就任当初、私は町内全域を把握してないということもございまして、地区ごとに町長と語る会を実施し、直接町民の皆様から町政に関する御意見をいただきました。それ以降につきましては町長と語る会を出前講座のような形に変え、各種団体と懇談を行う町長と夢トークとして実施しているところでございましたけれども、近年につきましてはコロナ禍による影響により実施ができていないことが残念でございます。しかしながら、町民の皆様とお会いできる機会があれば可能な限り出向き、御意見を直接お聞きし、町政へ反映させることにしているところでございます。

以上です。

### ○吉岡英允議員

ありがとうございます。

3期目の当選が決まり、新聞インタビューにて、3期目は何を重点的に取り組むのかという問いに対しまして、町の活性化と安全・安心なまちづくりに力を入れたいと答えてあります。3期目も任期4年の間の半分が過ぎようとしておりますけども、重点施策の達成についてどうお考えなのかを再度お伺いします。

### ○田島健一町長

議員おっしゃいますとおり、町の活性化と安全・安心なまちづくりに力を入れていくと考えておりまして、それにつきましては昨年度策定いたしました第3次白石町総合計画において重点施策としているところでございます。

その取り組み方法につきましては実施計画で具体的に計画しておりますが、町の活性化につきましては、移住・定住の促進を図るとともに有明海沿岸道路と道の駅の効果を十分に活用し、交流人口の増加を図り、町内全域にわたる観光や農林水産商工業の振興にもつなげてまいります。

安心・安全なまちづくりににつきましては、これまでも特に低平地の浸水対策に力を入れてやってまいりましたが、ここ近年の度重なる豪雨による浸水被害など、これまであまりなかった頻度で災害に見舞われております。昨年度から取り組んでおりました流域治水推進事業による調査、分析が完了し、本町が取り組むべき流域治水対策がまとまったところであります。今後計画に基づく各種対策について国や県と連携して実施していくとともに、排水に関しましては町民の皆様のお理解と御協力を得ながら実施してまいりたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染者数が激増した折には私が直接防災行政無線を使い、町民の皆様に対しまして注意喚起、啓発を行ってまいりました。さらに、ワクチンの接種体制につきましては、速やかに町内各医療機関との連携を行い、個別接種、集団接種の両方でワクチンの接種を進めてきたところでございます。現在新型コロナ第8波の中で感染者が増加しているところでございますが、本町におきましては急ぎ追加接種を進めており、その実施状況については先月末時点で3回目接種が68.25%、4回目接種が44.46%であり、いずれも国や県の平均を上回っているところでございます。引き続き、速やかに御対応いただいている各医療機関関係者の皆様には感謝を申し上げるところでございます。

本町にとりまして近年厳しい環境ではございますが、町民が安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

次に、2点目の質問に行きます。人口減少についての質問をいたします。

この10年間で、白石町の人口は加速的に減少しております。国勢調査人口では、佐賀県の中でも白石町の減少率はワーストワンの7.8%の減少でございました。少子化の状況を楽観視したのではないのでしょうか。その結果、少子化が予想以上に進んだことにより、学校の統合や施設の統廃合についても議論を急ぐ必要に迫られたのではと感じられるところでございます。将来の白石町の姿が非常に危惧をされます。行政サービスの維持や財政の運営など、町民からの不安の声も聞こえてまいります。ゆえに、先見の明を持って、若者世代への定住施策に重点的に取り組んでこなかった結果ではないかと考えるのですが、答弁をお願いいたします。

### ○田島健一町長

本町の人口ビジョンの推計によりますと、これから本格的に少子・高齢化と生産年齢人口の減少を迎えることが予想されます。本町は急激な人口減少と少子・高齢化に対応するためにまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、これ以上の人口減を食い止める施策を行ってまいりました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果につきましては、人口ビジョンの推計人口とその時点の実際の人口を比較することで効果の一つを図ることができると考えております。この結果、令和2年の国勢調査時点での比較では人口ビジョンを207人下回ることとなりましたが、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証が示すように、観光、空き家活用、教育環境、子育て環境等の分野で目標を達成し、人口減少に有効な施策も行ってまいりました。特に、観光事業、6次産品開発等の交流人口の創出や間接的に人口の増加の原因となり得るような施策では一定の効果が見られますので、これらの施策を継続しながら、本年度は直接的に人口増につながるような子育て支援や住宅取得支援等による移住・定住支援策も重点施策として取り組んでいるところであります。

また、人口減少への対応は後れを取ると影響が大きいことから、第2期まち・ひ

と・しごと創生総合戦略の計画期間内により多くの改善効果が上げられるよう、所管各課の連携を強化し、スピード感を持って施策の実行に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

11月25日の新聞ですけども、特集記事の中に「検証・山口県政」と題し、知事の施策に関したことが書いてありました。若者の流出歯止めに奔走と企業誘致と人材確保の見出しで、佐賀県として県内に若者をとどめようと奔走していることが書かれておりました。本町での事例がございましたら、御紹介を願いたいと思います。また、今後の展望がありましたら、簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

#### ○田島健一町長

佐賀県知事は若者の流出に歯止めをかけるために企業誘致に注力されておりまして、結果的に2019年度から80件の企業進出が決まり、県内の有効求人倍率も1.35倍と高い水準を保っており、一定の成果を生んでおります。また、山口知事の公約の目玉として、若い世代の県外流出の歯止めとなる県立大学の新設を掲げられております。これらの背景には、人口減、特に若い世代の人口減への強い危機感があるものと拝察いたします。

議員のほうからは、このように知事が奔走されているが町長はどうかとの御質問でございますけれども、企業誘致に関しましては相手方もございますので詳細は控えさせていただきますけれども、先月上京したときの例を申し上げますと、人的な交流があります一部上場企業に企業訪問し、会談をさせていただきました。いろいろな御意見、御提案をいただいたところでございます。その状況に併せて、農業の産直卸の事業を手がける企業にも訪問させていただいております。また、国内大手のソフト会社も紹介いただき、先日はリモート会議を行わせていただいております。今後連携に関する会議も行わせていただく予定としております。

ほかにもスマート農業関連の企業に視察していただいておりますし、公共施設の活用に関しましては複数の企業から、あくまで問合せの段階ではございますけれども、相談をいただいております。今後具体的な提案がございましたら、本町としても有効な活用方法となり得るか、内部検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

これからも若者の流出に歯止めをかけるために、本年度重点施策として取り組んでいる移住・定住支援策や若年者地元定着促進事業と併せて、先ほど申し上げましたような企業訪問等を通じた人的な交流を足がかりに、企業誘致に結びつくような活動を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

ありがとうございます。

第3次白石町総合計画の第1期実施計画、施策の第1番目として移住・定住の促進

が上げられておりますけども、その支援として今年度事業費が6,900万円で上げられております。そのうちの一般財源というのは町の持ち出し分ですけども、その財源が1,500万円であります。毎年一般財源、町の持ち出し分から1,500万円を出すとしたら、移住・定住された方への今後の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

というのが、白石町を株式会社と考えていただければ、投資をしたら回収をするというのが会社の基本理念でございます。その辺を踏まえて答弁をお願いしたいと思います。

### ○山口裕一総合戦略課長

第3次白石町総合計画の実施計画内におけます移住・定住施策の費用対効果についてでございますけれども、本町は住宅取得支援や新婚生活への支援、あるいは移住支援、空き家活用など様々な施策を行ってございまして、補助金額も内容により20万円程度から100万円以上となる場合もございます。補助金総額から町費として捻出する部分が議員おっしゃいますところの投資費用というところになるかと思われまじけれども、それに対しまして効果として直接的に表れますのが税収の増加でございます。

例えば若い世代への住宅取得支援事業として行っております住まいる“しろいし”応援事業のような住宅取得の支援事業の場合ですと、町民税や新築の住宅にかかります固定資産税、保有しておれば軽自動車税も増収が見込まれることとなります。また、実際には移住・定住支援策全般で定住者と移住者で効果に差が出る場合ですとか、補助対象者の所得、あるいは家族構成等で効果ということには違いが出てまいります。

そのような要件や条件を踏まえまして、総合戦略課では事業効果といたしまして、35歳夫婦、子ども2名の世帯の平均的な町税を納めた場合をモデルケースに、移住支援関連事業の補助金を30万円とした場合に、約3年間で町民税の収入が支出した補助金を上回ると試算しております。また、住宅取得関連事業におきましては、補助金を100万円とした場合、約5年で町民税と固定資産税の収入が補助金を上回るというふうに試算しております。

先ほどより税収における効果について述べさせていただきましたけれども、それ以外にも、これは当然でございますけれども、若い世代が白石町内に居住していただくということで、地域経済効果ですとか次世代への継承、あるいは地域活性化といった面でも、これは大きく寄与するものと捉えております。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

続いて、3点目の質問に行きます。

3点目に、田島町長は佐賀県町村会会長など多くの外郭団体の役職にも就任されておられ、年々多忙化されてるよう見受けられます。田島町長が就任されておられる外郭団体の役職などについてお尋ねをいたします。資料も要求してございましたので、併せて答弁をお願いいたします。



### ○千布一夫総務課長

町長が就任されている外郭団体等の役職一覧につきましては、議員おっしゃいましたとおり資料請求があっておりましたので、提出しておりますその資料に基づきまして答弁をいたします。

現在田島町長は、一部事務組合を除きまして、資料1ページの外郭団体の役職一覧のとおり6団体の会長等を務められており、出張及び会議の回数につきましては、令和3年度は県内のみでございましたが、合計で56回でございました。団体名と役職を申し上げますと、佐賀県町村会会長、次に白石土地改良区理事長、佐賀県土地改良事業団体連合会会長、佐賀西部広域水道企業団副議長、佐賀県国民健康保険団体連合会理事長、佐賀県後期高齢者医療広域連合副広域連合長でございます。

また、資料2ページのとおり、そのほか協議会等の役員でございますが、35の協議会等で役員等を務められており、出張及び会議の回数につきましては、県内が29回、県外が18回で合計で47回でございます。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

資料を拝見いたしますと、6つの重要な外郭団体のポストに就かれ、35の協議会等の役員をされて、合わせて41の団体の役職に就かれているということで、資料を出されてみて、初めて町長の役職の多さに気づいたところであります。町長はタフでなければ務まらんかなと思った次第であります。

次に、4点目の質問に行きます。

4点目には、町長は外郭団体の用務などにより上京され、留守にされる機会が非常に多くなっているものと感じます。私も毎朝新聞の首長動静を拝見しておりますけども、東京を中心に県外へのお出張も多いなと感じております。会議出席などが多いのは役職の関係上、仕方ないこととは存じておりますけども、町民は町政を町長に託しておられます。まずもって町長は町民の福祉に全力を尽くしてもらわなければなりません。外郭団体の役職が町政をどのように向上できてるのかをお尋ねをいたします。

### ○田島健一町長

先ほど総務課長が答弁いたしましたとおり、現在各種団体等の役員を務めさせていただいております。それぞれの団体につきましては、本町を含みます構成市町等の振興、発展、また保健事業や農業農村整備事業など各種事業の円滑な運営のために設立した機関でございまして、現在私とその団体の代表等を務めさせていただいてるところでございます。

現在、私はそれぞれの団体の代表という立場で各種の会議等に出席をしておりますけれども、本町の職員や構成市町等の御意見や御要望などを十分に聞きながら、構成市町のため、また本町のためにしっかりと職責を果たしていきたいと考えております。その中においては、町民の不利益にならないようなことを念頭にやっていきたいと思っておりますのでございます。

また、先ほど総務課長が答弁いたしましたとおり各種団体等の役員に係る出張回数

等はどうございますけれども、役場の業務等に支障が生じないように事前に各部署としっかりと調整を行っているところでございます。

以上です。

### ○吉岡英允議員

役職の中には、やむを得ず役をお引受けになられたものが多いと存じます。町民の代表として、町民が見て理解できる形での町長の3期目の重点施策である町の活性化と安全・安心なまちづくりに御努力していただきますよう申し上げ、次の2項目めの質問に行きたいと思えます。

2項目めは、農業用水の安定供給についての質問をいたします。

まず、1点目の質問ですけれども、今年は九州北部の梅雨明けが記録的に早かった影響によりまして、本町の農業用水の要としている嘉瀬川ダムの貯水率が本年の8月16日には19.2%まで低下し、農家の方々は非常に不安を感じておられたところであります。過去にも同様なことがあったと思われましても、町長はダムの管理者や関係機関とはどのような調整をされているのかを質問をいたします。

### ○田島健一町長

嘉瀬川ダムの利水関係者は、大きく分けて農業用水、水道工業用水、河川維持用水がございまして、8関係機関で取水量等についての細かい取決めがございまして、渇水時におきましては、河川管理者である国土交通省武雄河川事務所と嘉瀬川ダムの管理を行っていらっしゃる国土交通省佐賀河川事務所、それに嘉瀬川水系の先ほど申し上げました関係利水者等で構成されております嘉瀬川水系渇水調整協議会で調整を図ることになってございます。

今年は1月から少雨傾向にございまして、3月10日の幹事会を皮切りに10月18日の渇水調整解除まで27回の協議や情報共有の場が設けられ、その都度農業用水の確保を要望し、細かく節水協力を行ってきたところでございます。ちなみに、嘉瀬川ダムの貯水率が一番低下しましたのは、先ほど議員がおっしゃいましたように令和元年7月12.1%でございまして、その後は佐賀豪雨により貯水率が100%に回復した経緯がございまして。

今年は振り返ってみますと、1月1日に貯水率は91.7%ございました。しかし、8月16日に19.2%まで低下いたしました。その後8月の豪雨から10月上旬までに周期的な降雨がございましたけれども、それ以降は降雨がない状況が続いておりますけれども、本日現在では90%を切った貯水状況となっております。このまま少雨傾向が続きますと、令和5年も今年と同じような渇水調整を取らざるを得なくなるんじゃないかと考えられます。このようなことから、渇水調整協議会におきましては先ほど言いましたように1月1日現在で貯水率を100%近くまで持っていただくように、白石町を含みます佐賀県筑後川佐賀西部地域推進連絡協議会というものがございましてけれども、これの団体から強くお願いをしているところでございます。

また、流域治水という言葉が最近出てまいります、この考えの下、内水対策としてクリークの前排水に取り組んでおります。この取り組みというのは嘉瀬川ダムに

農業用水が確保されていることが前提でございます。嘉瀬川ダムの貯水率が低い、渇水調整を行っている期間にあっては、農家の皆さんの理解、協力は非常に難しくなるんじゃないかというふうに思っております。そういうこともありまして、嘉瀬川ダムの渇水調整につきましては早め早めの対応を実施していただき、事前の月ごとの目標数値を設定しながら管理を行い、一定量のかんがい用水を確保できるようにしていただくよう、先ほどの協議会からも、また利用量が大きい白石町として、また白石土地改良区として、私からも強く要望、提案をしているところでございます。

以上です。

### ○中村政文農村整備課長

渇水調整の対応状況といたしまして具体的に申し上げますと、3月10日の貯水率61.7%を受けまして、3月14日から20%の自主節水を行っております。その後3月31日から50%の節水を行いまして、6月1日の貯水率は52%となりましたが、代かき、田植期間となるため節水割合は定めない自主節水を行っております。7月1日からは10%の節水を行って、7月14日の貯水率28%からは15%の節水を実施しております。7月30日の貯水率28%からは35%節水に取り組みましたが、その後の節水強化は各団体、機関共に非常に厳しい状況であったということから、現状の維持で対応をしてきてまいりました。8月16日での貯水率は、先ほど来議員のほうからあつてありますように19.2%まで落ち込みましたが、その後の降雨等にもよりまして徐々に回復をし、8月18日には貯水率が83.1%まで回復しております。この後の水量増加が見込めるなどのことから、10月18日には渇水調整の解除となっております。ちなみに、本日8時現在の嘉瀬川ダムの貯水率は89.8%となっております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

ありがとうございます。状況がよく分かりました。

時間の関係上、2点目の質問は割愛させていただきまして、3点目の今年8月の大雨時の排水対策について検証を行ったかということでお尋ねをいたしたいと思っております。

8月豪雨の状況について述べてみますと、気象台の施設として白石小学校に気象観測所がありますけれども、その情報によりますと、8月12日は最大1時間に49.5ミリ、合計の50.5ミリというふうなことで降りまして、最終的に8月17日まで降っておりますけれども、17日で最大1時間39ミリ、合計の168.5ミリというふうな豪雨に見舞われました。

まずお聞きしたいことは、事前排水放送の依頼が8月16日の16時30分と17時20分の2回放送されましたけれども、放送時期として適切な時間であったかをお尋ねしたいと思っております。なお、16日の潮位表によりますと、満潮が11時50分、干潮が17時55分であり、少し遅れたような気がいたします。放送は、何時が干潮ですので排水準備をお願いしますと、満潮後に放送するようにしたほうがよいのではないかと考えます。また、非常時は六角川等の河川の流れの確認は職員が目視にて確認をしているのか、国土交通省等のカメラにて確認をしているのか等を含め、問題提起となるかもしれないこ

との検証結果はどうであったかの答弁をお願いいたします。

### ○中村政文農村整備課長

本年の8月の大雨時の排水対策の検証との御質問でございますが、本年は大雨や台風接近など計5回の災害が懸念される事象が発生をしまして、排水対策として延べ10回の事前排水の依頼放送を行っております。

まずもって、これまで事前排水の取り組みを始める以前は70から80ミリ程度の累積雨量で町内各地に道路冠水が発生していた状況を考えますと、現在の事前排水の効果は明確にあったと言え、用水と排水のバランスを見極めながら今後も強く推進してまいりたいと考えております。

検証ということで申し上げますと、本年8月の雨は町内でも南側地域の降水量が多くて、道路冠水は有明地域に集中して発生し、16日から18日の累積雨量は観測地で最大値の深浦ダムと最小値の杵島山では143ミリの差が見られ、その中でも17日の事前排水が利かない時間帯、これは9時から16時の7時間でございますが、ここに着目しますと、雨量が90ミリを越えた地域で多く道路の冠水が発生しております。

このことにより、潮間や時間雨量にもよりますが、90ミリ程度の降雨であれば事前排水により冠水被害の発生を抑えることができるというふうに考えられ、今回の検証の中で、現段階である程度の数値的な事前排水の許容範囲をつかむことができたのではないかと考えます。

また、事前排水後の低水位時と翌朝の水位を比較した路線がございます。60ミリの降雨前後で約1メートルの水位上昇が見られまして、思い切った事前排水を行ったとしても、40ミリから50ミリ程度の雨量があれば十分に水位の回復が見込めるのではないかとこのように考えております。これまでも事前排水の必要性和重要性につきましては事あるごとに地域へは御協力をお願いしてまいったところでございますが、空振りしたらとかそういうふうな不安から、思い切った排水ができないという理由もございました。降雨後の充水の状況など路線ごとにきめ細やかに情報提供を行うことで、事前排水へのさらなる御理解と御協力をお願いしていくことが重要だと考えております。

2点目の事前排水の放送時間が適切な時間であったかという質問でございます。

8月16日の昼13時の時点で、降り始めから累積雨量は41ミリでございました。その時点で事前排水の放送ができたかと申しますと、管内ため池、また嘉瀬川ダムへの取水要請との兼ね合い、また出水期にかかる時期などを考慮して、昼前の時点ではまず有明水路と河川水位を落として、貯留のポケットを確保することを第一として対応しております。その後の気象予報によって17日早朝にかけて降雨量が多くなる予想となりましたので、白石土地改良区とも協議をし、16時に町内全域の事前排水の放送を決定したところです。農業用水の心配がない時期であれば御質問のように時間的に余裕を持った放送ができと思いますが、農業用水が必要な時期の判断は非常に難しい点を御理解をいただければと考えております。

3点目の河川の流れの確認でございますが、巡回の際、職員がその都度目視で確認を行っておりますが、各水閘門の操作員さん方がより排水実情に精通されております

ので、ゲート操作のタイミングはお任せをいたしております。なお、六角川上流付近の状況につきましては、関係課で随時河川事務所の水位情報、また防災チャンネル等により画像の確認を行うなどの情報収集にも努めているところでございます。

以上です。

### ○吉岡英允議員

ありがとうございました。

昨年8月13日から16日の豪雨にて自宅は床上浸水し、農地は冠水し、作物が駄目になってしまった白石地域のある地区の方から、本年の17日の16時頃だったのですが、連絡がございました。その内容を申し上げますと、お願いします、昨年の教訓が生かされておられません、これくらいの雨でもこの状態ですというふうなことで、携帯のSNSですか、それで画像が送られてきました。役場主導で事前排水対策をやってもらいたいです、幹線水路の排水を事前に空にさせてください、貯水量を確保してもらいたい、農業被害、家屋被害になります、低いところの対策をしっかりとお願いしなすという訴えでありました。

その後、現地にすぐに行くことができず、17時30分頃にその幹線水路の状況を確認しに行った写真が、持込み資料の1でございます。皆さんの手元にあると思いますので、見てください。

17日は満潮が12時27分、干潮が18時24分でございます。ですので、私が17時30分頃に行っておりますので、干潮のほうが近いという時間帯に行っております。満潮時には、水路肩以上に水位が上がっていたのではないかと推測をいたします。また、この後の連絡では、毎年これでは困りますと。計画的な排水を役場主導で実行させてください、毎年これでは災害の教訓が何も生かされておられません、山間地域の避難と同時に全町で排水指示を出してくださいという意見でございました。

このような意見は雨で被災された方しか分かりませんので、意見は尊重し、対応すべきと考えますが、執行部はどう対処していくお考えなのかを答弁をお願いしたいと思います。

### ○中村政文農村整備課長

今回の降雨につきましても、最終的な排水先となります須古川、白石川、福富川、只江川、廻里江川等の河川や基幹水路であります有明水路については、干潮時に合わせてできる限りの事前排水を行っていただき、満潮に向かって各排水機場も稼働していただいております。各地区の地沈水路等の中間ゲートも、水位調整については年々変わる農作物の作付状況や利水状況について、上流下流の連携も含め、地域の実情に合わせて行われている点がございます。農作物等への被害低減に向けた取り組みとなりますと、一番把握されている地元生産組合や水利組合の中で、今年はこの地沈水路はどの程度の水位で管理をして、大雨のときはこの小水路を優先的に下げて、水稻作付エリアでは一時貯留をして、小水路の水位が下がってから圃場に水は流そうねなどの地域独自の申合せ等も検討をしていただき、行政と地域が協力して進めることが大切だというふうに考えております。

御質問の中に降雨量に対する御意見もございました。今年の8月16日から17日の降雨状況と過去の例で比較をいたしますと、平成26年7月3日に170ミリの降雨によって町内各所に道路冠水による通行止め区間が発生しております。また、平成28年6月21日から22日にも250ミリ近くの降雨がございました。当時は事前排水等に本格的に取り組む以前でございましたので、55件の床下浸水の被害がございました。このように、今年の雨と類似する降雨量で以前は道路冠水、家屋の浸水被害が町内各所に発生していたものが、道路冠水も局所的になって冠水被害も大幅に短縮しているという点を考えますと、事前排水の効果は非常に大きいものがございます。

今回いただきました御意見は十分に尊重しながら、今後も地元区長さんをはじめ、各ゲート及び排水機場操作員の協力と御理解を得ながら、これまで以上に上流下流の連携と排水強化に努めてまいります。

以上です。

### ○吉岡英允議員

役場のほう主導で連携を密に取っていただいて、スムーズな排水体制、排水、落水、流しをやっていただきたいと切に希望をいたします。

続きまして、持込み資料の2を皆さん見てください。

先ほどまで述べました地域の幹線水路の下流側のゲートの写真でございます。4枚になっておりますけども、左上のほうがその地域ですね。水がまだ満水しております。その下のほうは、反対側です。下流側になりますけども、これはくい柵の頭が出てるような感じであります。

ゲートのところをよく見てください。

1枚の扉と親子ゲートですね。スライド式のゲートがございます。その親子のゲートのところをよく見てもらいますと、通称アズと言いますけども、アズがたくさん引っかかっております。ということは、これは落水をさせるときに底から上げるんじゃないじゃなくて、上からの落水だけで対応をしてあるんじゃないかなと思われる写真でございます。このようなゲート操作をしているところの指導、改善を役場主導で行うことが必要ではなかろうかと考える次第であります。

その前に、このようなゲート操作をしているところの水門の把握が必要と思いますので、把握についてと指導、改善についての質問をいたします。

### ○中村政文農村整備課長

ゲートの操作について把握できているか、また指導ができているかとの御質問です。これまでの災害対応として、大雨が予想される場合には職員の事前巡回の中で幹線水路の水位やゲートの開閉状況などの確認を行っております。今回の大雨で思い切った排水操作ができていないゲート、また議員お示しのような親子ゲートで管理水位が高いゲート等につきましては、おおむねではございますが、町内で28箇所を把握いたしております。本年度ゲート操作員が交代をされまして、下流域の冠水のことを考え落水を遠慮されたためにうまくいかなかったケースや慣例によるゲート操作等の影響があったということも認識をいたしております。

その後の事後検証におきまして地元の区長さんや水利役員さんと協議を行いまして、上流下流の連携による排水強化をお願いし、快く御承諾いただいているところでもございます。7月の大雨時にも一部路線について慣例によってゲート操作を改善していただいた水路もございます。8月の大雨を踏まえ、ゲート操作が懸念される箇所へは引き続き個別に協議をさせていただき、今後の対応につなげてまいります。

以上です。

### ○吉岡英允議員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

写真の説明が不足やっただすけども、これは書いてるとおり8月24日、1週間後の写真でございます。やけん、このままの状態ではここは水門を管理されてあつたということの証拠だと思ひますので、ゲート操作、親子ば落としとくけん、水は表面に流れろふもんという考えだと思ひますけども、絶対これは違ひます。大雨のときは、底水、底からあけんと水は落ちません。そいけんが、こういうふうなことの操作がないように、本当に行政のほうの役場主導でお願いしたいと思ひます、これを付け加えて。

町民が安心して住める生活環境の整備を行う流域治水事業が完了するまでは、令和12年以降の長期対応となることが今の計画では示されております。それまで、本町は幾度となく大雨に見舞われ、そのたびに町民の生命、財産が失われないように、行政主導にて町長の重点目標である安全・安心なまちづくりに力を入れていただくようお願ひし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

### ○片瀨栄二郎議長

これで吉岡議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時45分 再開

### ○片瀨栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

### ○友田香将雄議員

議員番号3番、友田香将雄でございます。

通告に従ひ、質問をいたします。

まず最初に、学校教育環境の充実と子育て世代の負担軽減策について質問いたします。

まず、部活動の地域移行について、国は令和5年度以降、休日における部活動の段階的な地域移行を図り、平日や文化部活動についても地域移行を進めていくよう方針が出されておりますが、その一方、佐賀県では令和3年7月にSAGABUKATSUミライプロジェクト委員会が立ち上がり、その委員会が今年3月に示された提案書には部活動の地域移行について独自の11種類のモデルパターンを示され、佐賀県もこ

れを基に検討を進められているという状況と伺っております。

そこでまず、部活動の地域移行に向けて様々な形で本町も調整が進められておりますが、現在の検討状況はどのようになっているのでしょうか。

#### ○出雲 誠学校教育課長

議員おっしゃいますとおり、国のほうでは令和5年から令和7年度までの3年間を改革の集中期間として、地域の実情に応じた限り、早期の実現を目指すというようなところでガイドラインが出ております。本町といたしましても、中学校の再編に合わせ、部活動検討委員会を設置しております。この部活動検討委員会のほうで部活動の基本方針や指導、支援体制づくり、開設する部活動の活動環境整備等について検討を進めている最中でございます。

#### ○友田香将雄議員

先ほどもありましたように、今るる検討を行っていただいているということなんですけども、部活動の検討状況、先ほど答弁いただきました内容につきましては、これから中学校に関わる子どもたちであったり保護者の皆様に対してはとても興味、関心の高い内容であるというふうに思っておりますが、今後議論が進められている過程の情報公開の在り方についてどのように考えられてるのでしょうか、お願いします。

#### ○出雲 誠学校教育課長

町内の中学校で実施されています令和5年度中学校新入学生説明会、この際に今後の中学校部活動の在り方についてということで、現在開設されている部活動は継続して活動できるよう環境づくりに取り組んでいること、それから地域クラブや団体、また連携、融合などに関する方向性について説明をしたところです。また、個別の問合せについては、随時学校教育課のほうで対応している状況です。今後部活動検討委員会の協議を経て、公開できる情報については公開をし、現在の中学校や新入学生、また保護者の方々が不安にならないように配慮をしていきたいと思っております。

#### ○友田香将雄議員

配慮をいただけるということだったので、ぜひそのあたりをお願いします。かなり興味、関心が高い項目であるというふうに思っておりますので、公開できるところに関しては引き続きよろしくをお願いします。

また、先ほどもありましたように、この地域移行については地域の受皿というものの確保が課題としてあるかというふうに思いますが、町としてこの受皿の確保についてどのような形での支援をしていくのかという形で答弁をお願いします。

#### ○出雲 誠学校教育課長

今年度は部活動検討委員会や研修会などの啓発活動を中心に行っておりますが、来年度につきましては指導者体制や支援体制づくりに関する協議を行いたいと思っております。ここで受皿づくりについても進めていきたいと現在思っているところです。



### ○友田香将雄議員

改めてここを確認をさせていただきたいんですけども、地域移行の国の方針が出されたことによって、運動部活動については基本的に地域移行のほうに進んでいくというふうなイメージで少し捉えられてるところもあるかなというふうに思っております。先ほど申し上げましたが、佐賀県が独自でパターンを出されております。11のパターンですね。こちらのほうに関しては、今現在の部活動の形であったりとか、あとは地域の実情に応じてその受皿の地域移行のレベルを分けて進めていくというふうにされております。

なので、ここで改めて確認なんですけども、これは白石町の受皿であったり地域の特性を踏まえた形で柔軟に地域移行が進んでいくということの認識でよろしいのでしょうか、お願いします。

### ○出雲 誠学校教育課長

地域移行に関しましては、人材の確保というところが非常に課題かなと思っております。そういうところで、部活動検討委員会におきましては、まずモデルとして5つの部活を中心に進めております。その中でも、地域の協力を得られるところ、まだまだ難しいところといろいろなところがあるかと思っております。そういうところを把握しながら、地域の協力をいただけるところは地域部活動として、そうでないところは学校が中心としてという形にまだまだなっていくのかと思っております。そういういろいろなパターンを検討しながら進めていかななくてはいけないかなと思っております。

### ○友田香将雄議員

ここを確認したく、今回この質問をさせていただきました。国の方針どおりにうちの町がやっていけるかといったらなかなか難しいところもあるかなというふうに思いますので、子どもたちの環境として一番よりよい形を中心に考えていただければなというふうに思いますし、そのあたりも含めて情報公開のほうをお願いします。

このあたりについては、あさって15日に中村議員さんのほうがこのテーマについて深掘りをしていただけるということで聞いておりますので、そちらのほうにお任せしたいと思います。よろしくをお願いします。

では次に、学校の副教材について質問させてください。

要求資料をさせていただいております。町内小・中学校の過去3年間の校納金の実績をいただいております。ここにありますように、同じ学年でも学校によって保護者から徴収している副教材費にばらつきがあるということが見てとれます。例えば他の小学校の1年生、大体平均年間およそ1万6,000円から1万8,000円程度を徴収されているんですが、福富小学校においては9,000円から1万円程度と、半分に近い金額で済んでいるというところがあります。

これは、すみません、前提として副教材費を使わないからいいとかというわけじゃなくて、副教材は十分に活用していただくということの前提ではあるんですけども、なかなかそのあたりが保護者負担として大きいところがあるかなというところの今回

質問です。

そこで、まず質問なのですが、漢字や計算ドリルなどこういった副教材に関して、子どもたちの学力向上に必要なものということで認識はしてはいるんですが、選定する際のルールと児童・生徒にとって理解しやすいものがどうかの検討方法についてどのようになっているか、お願いします。

### ○梅木純一主任指導主事

まず、副教材の選定についてでありますけども、学校ごとに多少の差異はあるかと思えますけども、一般的に担任または教科の担当等が学級の実態、それから児童の状況等から必要な教材を選定し、学校が設置しております教材選定委員会で協議を行い、年間の使用教材を決定します。保護者への周知については、年度初めに学級懇談会等で年間徴収計画を提示して承認を得るというふうな形で決定されていると認識しているところです。

### ○友田香将雄議員

本当に見ていただいたら分かりますように、これは中学生とかにもなれば、月に4,000円から5,000円程度かかっているところもあります。給食費と合わせると、例えば月に約1万円程度かかっているところも想像ができます。これは特に多子世帯にとってはこの負担というのはかなり大きいんじゃないかなというふうに思います。3人いれば3万円程度かかってきますし、4人も5人もいらっしゃる場所に関しては、もっと負担としては大きいと考えております。

それで、このあたりの負担軽減というところは今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますし、例えば今日の佐賀新聞のほうを読ませていただきましたら、神埼市さんの今回の議会のところで、給食費の無償化について前向きに議論していきますよという内容が載っております。この給食費についてはいろんな形で今注目されてるところではあるんですけども、同じように負担がかかっているこの副教材費、このあたりについてはもう少し手を入れていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

ここで具体例を出しますと、すみません、これは一応議長のほうからの許可をいただいているんですけども、1年生のときに購入します算数セットのところですね。見たことはあられると思います、こういったものですね。ブロックの数を数えていくやつとか、私はいまだにこれを使った記憶がないんですけども、例えばこういう棒を使ったやつですね。こういったもので、今担任の先生も1年生の子どもたちに算数の勉強を教えてくれているとは思いますが、これってかなり使用期間が短いんですね。それで、これはお母様方とかよく分かれると思うんですけども、一個一個に子どもたちの名前のシールを貼っていかなきゃいけないという手間がまあまあ大変だということがあって、私も1年生の子どもが入るとき一緒にシールを貼ったりとかしてやるんですけども。小学校6年間使うものに関してはまた別なんですけども、こういった局所的に使うもので例えば消耗品じゃないもの、こういったものというのは、例えば学校の備品とかで確保することができないのかなという議論とかがあっていいかなと思

いますし、例えば習字ですね。習字道具のあれも購入するんですけども、これももちろんアンケートとかを取っていく必要はあるかとは思いますが、例えば紙と筆と墨を保護者のほうで購入いただいて、残りのものに関しては備品として使っていくというところも議論としてはありじゃないかなというふうに思います。

今子どもたちって、御存じだとは思いますが、ランドセルがすごく重たい中で、いろんな道具をしょいながら、水筒をからいながらとかやっちはいるんですけど、そのときに習字道具まで一緒に持って行ってまあまあ大変だということもあるので、そういった意味合いから考えても、例えば今まで購入していた習字道具、例えばピアノカを購入じゃなくて、ピアノカに使う口を含むホースだけの購入にするとか、そういったところも含めていま一度見直すことができれば、またこれは子育て支援の一環としてすごく効果的ではないかなというふうに思っております。そういったことも含めまして、この副教材費の負担軽減というところに関しての答弁をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

### ○梅木純一主任指導主事

今御紹介いただいたように、各個人の持ち物として購入しているものというのが多々あるのは現状かと思っております。学校の中においては、個人が持つべきもの、それから学校の備品として購入するものについては検討をしていかなければいけないというのが現状かと思っております。個人で持つべきものというのは、主体的に学ぶべきものであり、自ら活用することで学力の保障になるものという観点からまずあるべきかなというふうに思っているところです。そうしたことも考慮しながら、学校で買わなければいけないもの、それからまた私費を頂いているという観点を持って教材選定をしていくということは重要なことかと思っております。

先ほど紹介もありました習字道具や裁縫道具といったものに関しても、基本的には必ずしも新しく購入すべきものでもなく、お譲りでもいいですし、先ほど話があったようにセットだけでなく、必要なものだけを買うという観点でもよいかと思っております。学校においては、必ず案内は出していますが、必ずこれを購入してくださいという状況ではなく、子どもたちの状況とか使用状況、それから先ほど言ったようにお譲りが受けられるもの等も考慮して案内をするというふうな配慮をする形というのが必要かなというふうに認識をしているところです。

### ○友田香将雄議員

すごく大事なことを言っていたんじゃないかなというふうに思っています。本当に私も子どもたちの分でお譲りを頂いてありがたいなと思うところもあって、なるべく節約節約でとやっているとところもあります。

例えばそういった形で、これはどこが主体としてやるかは分からないんですけども、例えばそういったお譲り関係でもうちょっとハードルを低く、例えば学校間であったり保護者間のところで共有する機会を設けるというところも、我が町の今後の環境対策、環境を意識したまちづくりというところにも一つの要因になったりしますし、そこが保護者負担の軽減というところにもつながっていきますので、そういったところ

も含めてこの副教材費の取扱いの仕方、購入の仕方というのもいま一度ゼロベースで意識を変えていくというところが私としては必要なと思いますし、私がここで取り上げた意味としてはもう一つは、私はこれは何度もお話をさせてもらってはいるんですけども、ICTを活用した学校教育というところで、DXのほうも進んでいきますし、例えばAIドリルの話もさせてもらっています。こういったものも副教材に恐らく当てはまってくるんじゃないかなとは思いますが、こういうものも実際導入が進んでいった場合は保護者負担になってくるのかなってなった場合、すごくしんどいだろうなというのを、私は正直なイメージとして持っていました。

そういうことも踏まえて、これは行政側、これを町単独でするのか、例えば県であったり国であったりというところまで広げて動いていく必要があるかどうかというものも併せてこれは議論をしていかなきゃいけないのかなというふうに思いますし、そこを基に、例えば都心部であったり地方のところの教育格差というところもなくしていけるんじゃないかなというところで今回のテーマに挙げさせていただきました。この副教材の取扱いについて、負担軽減というところに関してはぜひ議論のほうをいただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

そしたら、大きい項目の2番のほうに行かせてもらいます。

農商工連携と商工業振興策について質問させてください。

令和2年から始まった新型コロナウイルスの流行につきまして、商工業者にとって本当に苦しく、つらい時代となっていますが、それでも町内の商工業者さんは何とか歯を食いしばって頑張っておられる状況です。住みよい町として住民満足度を高める指針の一つであります地域のにぎわいづくりにとって特に重要な役割を担うのがこの商工業者であるというふうに考えておりますが、第3次白石町総合計画の町民アンケートにおける商工業の振興の満足度は非常に低い4.7%という状況でありました。本町は農業の町でありますので、それゆえというふうなのかもしれませんが、この後質問をいたします農商工連携を進めていくためにはこのあたりの振興策についてもう一段階ギアを上げていく必要があるというふうに考える中での質問をさせていただきます。

まず最初に、商工業支援における重要拠点の一つが商工会と考えておりますが、商工会の重要性の認識と町との連携の在り方について質問をいたします。

### ○吉村大樹商工観光課長

まず、商工会の重要性についての御質問でございますが、白石町商工会は法律の商工会法に基づいて設立された公的団体でありまして、本町の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域の発展のために総合的な活動を行う団体でございます。また、国や県の小規模企業の施策の実施機関でもあり、小規模事業者の皆様を支援するために様々な事業を実施されております。あわせて、日頃から町内事業者との接点も多いことから、本町の施策などを事業者適切に伝えていく役割に加えまして、事業者の生の声を本町へ伝える役割も担っていただいております。ということなど、本町の商工振興には欠かせない重要な団体ということで認識をしております。

次に、商工会との連携でございますが、第3次白石町総合計画の施策21、商工業の振興に、本町は商工会と連携し、町内商工業者の持続的な経営安定、経営基盤の強化を行うことというふうにしております。町内事業者に対する通常事業でございます運転資金及び設備資金の融資事業、各種制度資金の貸付けに伴う利子補給事業、また町内の空き店舗を利用した新規出店への地域商業活性化支援事業などの各種事業をはじめ、令和2年度、令和3年度におきましては、コロナ禍に伴い計画をいたしましたふるさと飲食店応援事業や白石町事業者支援事業等におきましても、商工会から御意見、御協力をいただきまして、無事に事業が実施できたというふうに考えております。また、商工会の事業である地域問題懇談会、また商工会の青年部との意見交換会等にも町として積極的に参加させていただき、町内事業者の状況把握を行っているところであります。今後におきましても、さらに白石町商工会との連携を強化することにより、本町の商工振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

そこで、私も今回これを要求資料として頂いております商工会の振興事業と活動内容の概要ということで、令和2年度と令和3年度のものをいただいております。こちらのほうを確認させていただきましたが、まさに新型コロナの影響があったのでしよう。国や県、町の補助金や給付金の申請支援をはじめ、融資の相談、あっせんなど、かなり多くの方が商工会を利用されて、先ほどもありました安定した経営というところで活用されてるんじゃないかなというふうに見てとれております。

そこで、もう少し説明をお願いしたいんですが、令和2年の中にありますセーフティネット保証認定と令和3年度の事業再構築補助金、こちらがどういったものかを少しお願いします。また、地域総合振興事業も令和2年、令和3年にありますが、そのあたりについても少し説明をお願いします。

#### ○吉村大樹商工観光課長

まず、令和2年度の事業の中で、資料に上げておりますが、セーフティネット保証の認定の部分でございます。この部分につきましては、コロナ禍の影響を受けまして事業者に対して各種融資の保証制度を活用する事業というふうになっておりますが、令和2年度では商工会の事務支援をいただきまして、248件の認定をいただいたというふうに考えております。

次に、令和3年度の事業になると思いますが、事業再構築の補助金ということでございます。これは、コロナ禍において事業者が将来を見据えて事業の内容を変更したり、また新たに何かに取り組むというような内容の事業となっておりますが、これは大変ハードルが高い事業となっております。しかしながら、これも商工会の事務支援をいただきまして、令和3年度は3件の採択となったものというふうに考えております。

最後に、地域総合振興事業の中の青年部の活動でよろしいんですかね。その分でございますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で

自宅にいる子どもたちへ食事作りの負担軽減のため、青年部のほうで子育て世代応援飲食クーポン配布事業を行っていただいております。あわせて、令和3年度においても、令和3年8月豪雨により被災された方々に対してお弁当で被災者支援事業を行っていただいておりますので、その結果、令和2年度、令和3年度、2年連続で県から表彰を受けていただくなど、積極的な活動をしていただいているということで認識をしております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

まず、本当にこのセーフティーネットのところは本当に多くの方が活用されてると、それだけ特に令和2年度のコロナ禍における経営の厳しさというのがここに表れてるんじゃないかなというふうに思います。例えばこういったものも事務手続等は相当大変だということもありますので、ほとんどの事業者さんがここを一人でやるというのは無理な状況なんですね。そこで、こういった形で対応ができるところがあるというのはすごく安心されたでしょうし、先ほどもありました事業再構築補助金、こちら私も調べたことがありますけど、まあまあ大変だということハードルも高いということもありまして、そこを今回私も初めて見たんですけども、6件中3件通したというのは、これは本当にまさしく職員さんの皆様の頑張りのおかげじゃないかなというふうに思っております。そういったところも含めて、この商工業支援というところに関して商工会としては大きな役割を持っていただいているということもありますし、コロナで苦しんでいた事業者の皆様にとっては本当に助かった形じゃないかなというふうに思います。

引き続き、新型コロナ対策というところも続いていくかとは思いますが、また今現在進められておりますインボイス制度、これも大変なんですね。これも私も今いろいろ調べてますけども大変だということがありますけども、これも商工会さんのほうでいろいろ対応いただけるということも聞いておりますので、今よりより一層きめ細やかな商工業者支援のところについて、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

また、次に移るんですけども、そのあたりに商工業の支援というところの大切さをお伝えしていく中で、農林水産省では地域経済活性化の一つとして農商工連携の強化を今進められております。例えば本町が進めていた6次製品の開発につきましても、残念ながら今多くの商品について加工、製造を町外で行っているという状況にもあります。これって少しもったいないなというところがありますので、急にできることではないということは理解してはいるんですけども、今後本町の農林水産物に関しては、町内で加工、製造ができるようになる、また販売についても町内業者を通して全国に販路拡大をしていくといった流れができてくればいいなというふうに考えておりますけども、そのように基幹産業である農業とこの商工業との連携、いわゆる農商工連携をすることによって相乗効果を発揮できるような考えと、また振興策、そして計画について質問をいたします。

## ○吉村大樹商工観光課長

農商工連携についての御質問でございますが、平成20年に農商工等連携促進法が制定をされております。この法律によりまして、農林水産省と経済産業省が連携をいたしまして、中小企業者や農林漁業者が有する経営資源をお互いに持ち寄り、両者の強みを生かした新商品、また新サービスの開発を行うことで、両者の売上げや利益の増加を目指す取り組みに対しまして支援がなされることとなっております。

主な事業としましては、1つ目として、商工業者と農林漁業者が共同で新しい商品の開発等に取り組む事業に支援をされる農商工等連携事業、それと2番目でございますが、一般社団法人やNPO法人が連携事業に取り組む中小企業者または農林漁業者へ指導、助言をされる農商工等連携支援事業となっております。いずれも国の支援を受けるには事業計画書を作成をされまして、国の認定を受けることが必要というふうになっております。

農商工等連携事業計画でございますが、令和4年11月現在、全国で1,852の計画が認定をされておりました。認定事業の内容の多いものでございますが、まず1つ目に新規用途開拓による地域農林水産物の需要拡大、またはブランド化というのがあります。次に、新たな作目や品種の特徴を生かした需要拡大、3つ目に規格外とか低未利用品の有効活用が主な事業認定で多いものというふうになっております。本町では、今のところ農商工等連携事業計画への取り組みはございませんが、今後当事業につきましては県、関係機関、また白石町商工会とも情報を共有しまして、連携して推進してまいりたいと考えております。

あわせて、現在新たな本町特産物として璃の香の苗の購入補助を行っておりますが、令和3年から4年度で約1,000本程度の植付けが見込まれております。これにつきましては今後も増えることが想定をされておりますので、本格的に璃の香の収穫が可能となった場合は、まさに農商工連携での取り組みが可能になるのではということ期待をしているところであります。

以上です。

## ○友田香将雄議員

この農商工連携なんですけども、佐賀県内で言えば、今現在15例ほどあるというふうに聞いております。唐津であったり伊万里であったり、小城市さんのほうでもありますし、鹿島市さんのほうでも事例があるということで、今進められております。ただ、今現在町単位で取りかかられているところはまだないというふうにたしか承知をしているところがありますので、ぜひこの町での先駆けとして白石町が出てくればいいなと思いますし、このあたりについて先ほど課長からの答弁にもありましたように、私も璃の香というのはかなり注目しているところがあります。この璃の香のところで農商工連携のところの話が出てくることはすごく本町にとってもPRの効果は絶大じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

ぜひこのあたりについて力を入れていただきたいなというふうに思うんですけども、町長、一言だけこのあたりについてお願いできますか。

## ○田島健一町長

町長の気持ちということでございましたけども、先ほど吉岡議員の質問の6次産品についてもいろいろと回答したわけがございますけども、まさしく先ほどから農商工連携で友田議員が言われるように、新しい産物としての璃の香が脚光を浴びてます。これをまたいろんな使い道、加工をして6次産品としてやっていきたいというふうに思います。これは町を挙げての新しい産物でございますので、そしてまたこれにとどまらず、第2弾、第3弾もみんなでやっていければというふうに思っています。

以上です。

## ○友田香将雄議員

ありがとうございます。

農商工連携をテーマに商工業の振興というところの話をさせていただきましたけども、先ほどもありましたように、町のにぎわいというところからすると、本当にこの商工業者というところはすごく重要なところの一つであるというふうに考えておりますし、そのあたりの支援というところに関しては商工会さんのほうが一つの拠点として担っていただいているというところがあります。

実は、この一般質問の通告をさせていただきました後に、商工会さんのほうから要望書をいただきました。そこの一つの中に、小規模事業振興に関する条例の制定についてというふうな話をいただいております。これは、中小企業・小規模事業者振興条例の関連だというふうに思いますけども、これは私も以前から注目してるところがありまして、この条例の制定をすることによって基本的施策が明確化することで、まちづくりの計画であったりとか各種施策等にどのような形で反映しているのかというのが明確化していくんじゃないかなというふうに思っております。

あわせて、今回商工業の振興について町からも補助を出していただいております。そのあたりについてどのような効果があったのかという検証を行うためにも、こういった条例関係を制定していくところは議論の一つとして私はあるべきじゃないかなというふうに思っております。もちろん議員提案としてこの条例を私も提案することはできるんですけども、まずはそれよりもこういった形で要望のほうもいただきましたので、いろんな形で巻き込みながらこの条例に対して議論を深めていければなというふうに思っておりますので、この振興条例についてはまた別の機会のときにぜひお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それで、最後の質問をさせていただきます。

3番、再犯防止推進計画の策定について質問をさせていただきます。

これはまさしくそのまま質問させていただくんですけども、犯罪者の再犯防止、これは安全なまちづくりにおいて重要なことでもあります。その施策の取り組みについては、特定の部局で対応することは難しく、国や県の施策に頼るだけでも不十分であります。基礎自治体である市町が課題に取り組むことが重要でありますし、これは何よりなかなか誤解を受けやすいんですけども、犯罪をされた方に対する支援にはなるんですけども、これは最終的に巡り巡って新しい被害者を生まないための施策ということにもなりますので、ここはすごく大事なところじゃないかなというふうに思っ



おります。

結構県内の市町のほうでも策定について前向きに動かれてるところがありますけども、本町の考え方について質問いたします。

#### ○矢川靖章保健福祉課長

議員のほうから再犯防止と、そしてその推進計画の策定について御質問をいただきました。

安全・安心なまちづくりのためには、防犯、そして再犯対策も重要な取り組みになると思っております。犯罪をした人が再び罪を犯す再犯の現状としては、検挙者に占める再犯者の割合が全国でも、また佐賀県でも50%近くとなっております。防犯対策としましては再犯防止が非常に効果的だと思っております。

再犯防止の取り組みにつきましては、議員がおっしゃるとおり、国の刑事司法関係機関だけでは限界があります。犯罪をした人の社会復帰のための就労、住居の確保、保健・医療・福祉サービスなどの支援には国、地方公共団体、民間の緊密な連携協力を確保して総合的に取り組んでいくことが重要だと考えており、町としても積極的な取り組みが必要だと思っております。

御質問の再犯防止計画の策定につきましては、今年4月1日現在で、県内で3市町が作成をされている状況にあります。来年度策定に取り組む市町も数市町あると聞いております。白石町においても、再犯防止の推進のために必要な支援などを盛り込んだ再犯防止推進計画について、早期策定に向け取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

この件につきましては、また同じように後日西山議員さんのほうから深掘りをされるとお思いますので、こちらについても後はお任せしたいというふうに思って、私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございます。

#### ○片渕栄二郎議長

これで友田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時23分 休憩

13時15分 再開

#### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。岸川信義議員。

#### ○岸川信義議員

議員番号2番、岸川信義です。発言の許可がありましたので、ただいまから大項目

1番、現在実施されているスマイルしろいし商品券給付事業について、大項目2番、家庭ごみステーションのごみゲージ等についての2項目の質問をいたします。

なお、ケーブルテレビやSNSの視聴者に分かりやすいよう、パネルを使用いたします。

それでは、大項目1番のスマイルしろいし商品券事業についてお尋ねします。

今年の8月から12月まで実施されているスマイルしろいし商品券事業は、全町民が対象で、一人当たり5,000円の商品券が給付されました。3年間にわたるコロナ禍や円高による物価高騰の影響を受けている各家庭には、一つ喜びが増えたと思います。また、商業関係者には、町内でしか使えない商品券ですから、大きな効果があっているものと思います。

それでは、令和4年8月に給付されたスマイルしろいし商品券の現在の使用状況について質問します。1番、現在の使用額及び換金率、2番、取扱店舗数、3番、現在行われている広報について答弁をお願いします。

### ○山口裕一総合戦略課長

コロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響を受けられた町民の皆様の生活支援、また地元経済の回復、活性化を支援するために、今年度7月末から8月にかけて全住民の皆様へ一人当たり5,000円の商品券をお配りしたところでございます。住民の皆様からは好評をいただきまして、町といたしましても生活支援、地域経済活性化に大きく寄与できたものと考えております。

議員お尋ねの商品券の11月末現在の使用額につきましては、今回の商品券の発行総額1億921万5,000円に対しまして、換金額が8,506万7,500円となりまして、未送達分を除いて率にしますれば、77.9%ということになってございます。昨年と同月末と比較いたしますと、4.8%上昇しております。

また、換金率の向上に寄与しておりますのが、小型店での使用率上昇であると分析をしております。全体を見ましても、大型店の加入店舗が一つ実は増えております。しかしながら、小型店舗の占める割合が昨年より2.4%上昇しております。その要因といたしましては、商工会独自の推進事業といたしまして、商業者団体を対象に小型店舗でより多く利用してもらうための販促活動に必要な経費の一部助成をされております。タイトルにつきましては、スマイルしろいし商品券獲得支援事業ということで4団体、なにかがおこる金曜日、それとしろいしカード会、白石町飲食店組合、ほっと横丁で実施していただいと聞き及んでおりまして、その事業の成果が数字に出てきているのではないかと推測しているところでございます。

また、取扱いの店舗数につきましては、昨年と比較いたしますと、20店舗増えております。町内に所在いたします217店舗から登録をしていただいといるという状況でございます。

それで、これまでの広報についてもお尋ねでございますけれども、スマイルしろいし商品券の周知につきましては、商品券を発送する際に使用期限を記載いたしました送付状と商品券取扱店一覧、これを同封させていただいております。また、広報につきましては、これまで広く広報紙、行政放送、これはケーブルワンでございますけど

もそれでありますとか、町及び商工会のホームページ、フェイスブックやLINE等のSNSで幅広く住民の皆様方に周知を行わせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

### ○岸川信義議員

先にパネルを交換します。

非常に効果があっているという回答をいただきました。

実は、商工会のほうも非常に力を入れて、私たち産業建設常任委員会として、商工会も独自で努力をしてほしいということが伝わったんじゃないかなと思っております。そういうことで、今年の同月よりも小型店、白石町で言うところの小型店の率が上がっています。

このグラフを先に説明しますと、これは換金状況です。上のほうが令和3年、下のほうが令和4年で、令和3年は情報がそのままですけれども、令和4年は予測をした中でこれから質問をしていきたいと思っております。見方として、97.47%が令和3年に換金されたということでありましてけれども、逆に言うと2.53%は残ってますよということで、ピンクの部分に170万円残ってるということを書いております。当然令和4年度は280万円残るとということを書いてあります。そのことを踏まえながら次の質問に入ります。

今年度の周知計画と換金率の目標について、1番、令和4年度の使用額及び換金率の目標、2番、使用されない金額、3番、今後の使用率を上げる広報について答弁をお願いします。

### ○山口裕一総合戦略課長

まず、議員お尋ねの最終の見込みにつきましては、昨年度や近隣市町の実績ということから考えますと、約3%から5%程度の未使用分は出るのではないかと予想をしておりますけれども、現在の換金率が実は昨年度を上回っております、引き続き使用期限の情報発信をしっかりとやっていくということを考慮いたしますと、未送達分を除きまして、これは目標としてですけれども、換金率98%、使用額約1億700万円を目指してまいりたいと考えております。

また、使用されない金額につきましては、11月末現在の未換金額につきまして2,414万7,500円でございます、最終見込みの未換金額については、目標でございます先ほど申しました換金率98%で算出いたしますと、恐らく使用されない額は220万円程度となると考えております。

また、今後の使用率を上げる広報についてでございます。今後の周知といたしましては、12月31日までが使用期限ということになっております。非常に残り僅かな期間となっておりますけれども、広報紙、ケーブルワンでの行政放送、これは12月10日から16日まで放送するというにいたしております。また、町のホームページ、フェイスブックやLINE等様々な媒体で周知を行っております、今後も最後まで引き続き努めてまいりたいと思っております。

また、商工会で作成されました使用期限の周知ポスター、これを11月下旬より登録事業所にて掲示をしていただいております。今月31日までです。使用期限はもちろんのこと、使い忘れ、未使用分の紛失等がないように周知を行ってまいりたいと思っております。

## ○岸川信義議員

答弁ありがとうございます。

昨年よりも目標をまた高めてもらいまして98%、使用されない金額が220万円という金額が上がっています。私は逆のほうから見てみて、実は使用されない金額は幾らなんだろうということで、これは途中で使い忘れとかいろいろあろうばってんが、1冊を5,000円と換算すると、440人が使っていないということになるわけです。私は福吉地区からなんですけれども、福吉の人口よりも多いんですね。非常にこれは私からすればもったいないということで、このもったいないということを念頭に置いて、さらなる広報をよろしくお願ひします。それで、16日までとか言わんで31日まで、とにかく使うてもらおうごといろんなやり方で努めてもらいたいと思います。

そしたら、大項目2番の家庭ごみステーション及びごみゲージ等についての質問に入ります。

パネルを交換します。

すみません。大項目の2番に入る前に大項目1番、これは商工会が作っている「使い忘れはありませんか」、赤で令和4年12月31日までですよということで、各お店、当然道の駅にもあります。それで、使い忘れがもったいないからこういうふうなやり方をしてるので、うちのほうも98%と言うたらかなり高い率というとは分かりますけれども、我々庶民から見ると、その220万円というのはもったいなかです。ということで、努めてもらいたいと思います。

そしたら、大項目2番に入ります。家庭ごみステーション及びごみゲージについて。

白石町の面積は約100キロ平米あり、この広さの中に約2万2,000人、7,700世帯が生活しています。生活をする上で必ずごみが出てきますので、可燃物に限っては1週間に2回、家庭から地域のごみステーションに出すことができます。

それで、このごみステーションに関しての質問になりますけれども、1番、白石町のごみステーションの数、2番、ごみステーション1基当たりの値段、3番、令和3年度にごみに係る使用された額について答弁をお願いします。

## ○土井 一生活環境課長

それでは、御質問の内容についてお答えさせていただきます。

まず、白石町のごみステーションの数でございますけれども、本日現在でございますけれども、町内には286箇所のごみステーションがあります。その設置方式には3通りのタイプがございます、人の力で容易に移動をすることができる網目状の鋼鉄製ボックスを設置しているタイプが206箇所、またブロック積みとか集積小屋で固定してあるごみ置場タイプのほうが71箇所、あと路上や空き地の一角にごみステーションと表示した立て看板だけ置いてあるタイプ、いわゆる路上収集というタイプでござ

いますが、それが9箇所ございます。合計で286箇所。

この設置方式の違いと申しますのは、町村合併の旧町からのごみステーションを合併後引き継いだ違いによるものでございまして、当時の地元からの要望とか設置スペースの状況等によってこの違いが生じておるところでございます。ただ、合併後はごみステーションの新規設置、またはその設置場所の移動に関する設置基準というものを定めておりまして、現在は基本的に網目状の鋼鉄ボックスを町で設置し、その衛生管理については地元で行っていただくようお願いしているところでございます。

次に、ごみステーション1基当たりの価格と補修額というふうな御質問ですが、町のほうでは現在ごみステーションの作製につきましては町内の金属加工所のほうをお願いいたしております。令和3年度の実績で申しますと、大ゲージを1基と小ゲージ1基を作製しております。1基当たりの作製費でございますが、大ゲージが6万8,000円、小ゲージが5万8,000円でございます。出来上がったごみゲージのほうにはカラスとか野良猫等によるごみ荒らしの防止策といたしまして職員で網目状の細かいネットを取り付けて現場のほうに設置しておりますので、その材料代が若干かかっております。

それから、地元からの修繕依頼等もあっておりますので、その修繕費ということで昨年度、町内4箇所でごみゲージの修繕を行っております。その修繕費用が4件分で11万4,000円、また簡単なものについては職員で補修、修理を行っております。その材料代として5,820円ほど支出をいたしております。

あと、3番目の令和3年度における使用された金額というふうなことでございますのでそれについてですが、令和3年度のごみ処理経費の実績ということで、白石町では家庭ごみの分別排出をお願いしているごみの種類は13種類ありまして、まずごみステーションで収集している可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみについて申し上げますけれども、それともう一つごみステーションのほうでは容器包装廃棄物、いわゆるリサイクルをするものということで缶、瓶、ペットボトル。

ごみステーションのほうで収集を行っておるステーションのごみに係る経費ですが、まず指定ごみ袋とポスター等の作製費、及び収集運搬費、クリーンセンターでの処理の負担金、処理負担金には建設負担金のほうは除いております。それから、缶、瓶、ペットボトルにつきましては、クリーンセンターではなく、分別、圧縮、梱包という中間処理を行いまして、そのリサイクルをする協会のほうに支払う再商品化処理経費がかかります。その分を合わせまして、昨年度は2億5,590万7,000円を支出いたしております。単純に1日平均に換算いたしますと70万1,000円ほどになります。

次に、町内3箇所の拠点で常時回収している乾電池、蛍光灯、それから年2回実施しておる剪定枝葉の収集処理業務、またクリーンセンターでは処理できない不法投棄物等の処理、これは専門業者のほうに出しておりますけれども、その費用が年間400万6,000円支出をいたしております。ちなみにですが、昨年令和3年度は8月に大雨災害が発生いたしまして、そのときの災害廃棄物の特別収集業務をいたしております。その災害廃棄物の収集経費、処理経費といたしまして904万6,000円を支出いたしております。

以上でございます。

## ○岸川信義議員

ごみに係る費用が大方2億6,000万円ぐらいかかっているかなと思いますけども、非常にごみに関しては今意識も高くなっているんじゃないかと。それは役場の指導のおかげだと思っております。ですから、これからもその辺のところを続けていってほしいと思います。

そしたら、次の質問に入ります。

先にパネルの説明をいたしますけれども、さっき可燃物のことについて、ごみを出した場合、ほとんどいわゆる生ごみが出てくるといっては仕方のないことかなというふうに思っておりますけれども、生ごみを出すと、カラスまたはイタチ、そして今は冬だからよかばってんが、夏場になるとそこから汁が出てきてハエが寄ってきたりゴキブリが寄ってくると。そういうことで臭いがするというので、地域の御近所トラブルになることもあるということ踏まえて質問に入ります。

ごみステーションに対しての要望や相談、1番、要望及び相談件数、2番、その対処、答弁をお願いします。

## ○土井 一生活環境課長

答弁をする前に、1点、先ほど申し上げた中で修正をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、8月の大雨で災害廃棄物の処理経費を「904万6,000円」と申し上げましたが、「940万6,000円」の誤りでございます。訂正させていただきます。

それでは、御質問のごみゲージに関する要望とか相談内容、対処方法についてお答えさせていただきます。

まず、ごみ集積所やごみゲージに関する地域からの要望といたしましては、ごみゲージの老朽化によります扉とか底床の不具合の修理要望が年に数件ございます。これにつきましては、すぐに担当者が現場のほうを確認いたしまして、町で修理いたしております。また、年に数件、可燃ごみの量が増えてきて、ごみ袋をもうゲージに入れることができないという相談も幾つかあっております。この場合には、盆明けとか正月明けの一時的な問題なのか、また年間を通して常時多いのかを地元だけでなく、収集業務を委託しておる業者のほうにも確認をいたしまして、通年を通して多くなっている地域に対しましては、区長さんなど地域の代表者の方と協議して、ゲージを増やすなどの対応をいたしております。

あと、地元から時々要望というふうなことですけれども、先ほど議員がおっしゃられていますように、鳥獣対策というふうなことでイタチとかカラスがごみを荒らすというふうなことについては、職員で設置する前に細かい網目のネットを取り付けると。また、網目のネットがついていない場合、地元のほうに網のほうの給付などをさせていただいております。

以上でございます。

## ○岸川信義議員

そういう修理とかいろんなことをされてるということで非常にありがたいことです

けど、ごみステーションに関してのトラブルについてはあっていないのでしょうか。

### ○土井 一生活環境課長

町のほうにトラブルと申しますか、相談的な苦情的なものが幾つか電話があつております。その内容といたしましては、ごみの分別ができていないために収集業者が収集できずに、そのごみがいつまでも残っておる。それを何とかしてほしい。また、先ほど議員おっしゃられましたように、生ごみのほうで臭いがするので何とかならないかというふうな相談もたまにございます。ごみゲージの衛生管理につきましては地元のほうにお願いをいたしておりますので、そういった場合には地元の代表の方のほうに御相談をして、地域でしっかり話をさせていただいて、ごみ出しの分別マナー、ごみ出し時間、また地域によってはごみステーションの回収の後に隣保班で掃除当番なんかを決めていただいで掃除をしていただいでいるというようなところもございますので、そういうふうな事例も紹介した上で地元のほうに衛生管理をお願いし、理解をいただいでいるところでございます。近年ごみのリサイクル、分別につきましては町民の意識も非常に高まっております、大きなトラブル、問題には今のところ至ってないと感じているところでございます。

以上でございます。

### ○岸川信義議員

非常に対応が早くできてると思って聞いているわけですが、ごみに関しては地域の人たちの理解がなからんぎできないということが大前提で、私も近くにごみステーションがあるばってんが、いつもお世話になつとるなという気持ちになります。そういうことで、もしトラブル等があつたら早急にトラブルが長くならないように対応を。やっぱり役場の人たちを責めるばかりじゃなくて、ごみステーションのゲージというのは役場の持ち物は一応置いとるとやけん責任もあるかと思ひますけんが大変だと思ひますけど、対応のほどをよろしくお願ひします。答弁はよかです。

それで、次の質問に入ります。

人の住むところには必ずごみが出てきて、その多さと処分や処理方法などが地域や社会問題になっているところです。町内における今後の設置方針について、1番、計画、2番、機能性、3番、デザイン、答弁をお願ひします。

### ○土井 一生活環境課長

町内のごみステーションの設置方針というふうなことで答弁させていただきます。

ごみステーションの設置方針につきましては、前段でもちょっと申し上げましたが、町では合併後にごみステーションの設置基準というものを定めておまして、新規設置や変更については、駐在員さんなど地元地域の代表者から申請方式といたしまして、次の基準を設けております。

1つ目に、使用する戸数がおおむね30戸以上であること。ただ、アパート等の集合住宅については、その特別の事情なんかを考慮いたしております。2つ目に、設置場所はごみ収集車作業員が円滑に収集でき、かつ交通上、支障がないと認められる場所

であること。3つ目に、ごみステーションの衛生管理や地元自治会等によって適正に実施されること。4つ目に、ほかからの苦情がないと認められる場所であること。最後に、土地の管理者または所有者の同意を得ること。以上のような設置場所等に関する基準は設けておりますけれども、ごみゲージの大きさや形につきましては、住民のごみ出しの際の安全性や衛生管理のしやすさ、またゲージの耐久性とかその作製費用などを総合的に勘案いたしまして、現在は網目状の鋼鉄ボックスを主流に町で作製し、鳥獣対策として先ほど言ったみたいに細かい網目のネットを取り付けて設置をさせていただいているところでございます。

しかしながら、近年観光産業等が主流な地域では、風貌、景観もまちづくりの一環として町並みに合ったスタイリッシュなごみステーションが設置されてあるところもあるようですけれども、本町においても今後地域からそのような要望が高まれば、将来的には検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

### ○岸川信義議員

さっきの答弁でありましたように、設置基準を5項目設けて、かなりハードルの高い基準だなというのを感じました。

今設置されてるところを見ると、全てではないんですけども、大体箱形のスチールということであります。これは多分いっぱい話をした上で決まったことなのかなというふうに感じますけれども、横から入れなきゃならんというような弱点もあって、今はネット等で見ると上から置くともあるわけなんですね。そういうところも今後検討をしてもろうて、今使いよるとが一番よかばいといえは今の使いよるとでよかとやけんが変える必要はなかばってん、もしこっちがよかなということであれば、値段等もあると思いますけれども、計画性を持って進めていってほしいと思います。

それでは引き続き、4番目の質問に入ります。

パネルを交換します。

このパネルの説明を先にしますと、ごみボックスと、それからみのりちゃんを2人描いています。この上で質問をいたします。

SAGA2024国スポ・全障スポを意識したごみボックス等の在り方について、1番、計画、2番、機能性、3番、デザイン、答弁をお願いいたします。

### ○土井 一生活環境課長

先ほどまでの答弁でも申し上げましたとおり、現在のごみゲージは地域住民の安全性と衛生管理のしやすさ、また収集業者の効率性などを重視いたしまして、現在の鋼鉄製のボックス状のものを作製しております。観光産業が主流の地域では、先ほども言ったみたいに町並みに合ったごみステーションを設置されているところもあるようですけれども、今のところ本町では国スポ・全障スポを意識したスタイリッシュなごみゲージの交換のほうは考えておりません。

しかしながら、全国各地から大勢の方々が来町される国スポ・全障スポでもございますので、ごみゲージの管理、ごみ出し時間、収集後の衛生管理につきましては、地



域住民の皆さんの協力をお願いいたしまして、ふだんよりも一層の清潔感を保ってお迎えしたいと考えております。

以上です。

### ○谷崎孝則生涯学習課長

現在SAGA2024国スポ・全障スポの競技会開催に向けて、会場設営等について検討をいたしてるところでございます。計画といたしましては、競技会場内にはボックス的なごみ箱を設置をさせていただいて、会場内の環境美化に努めることといたしております。衛生面はもちろんでございますが、設置箇所や利用者にとっての使いやすさ、そして機能性などにつきましても、十分検討をしていきたいと思っております。また、ごみ箱側面には、例えばしろいしみのりちゃんをデザインするなど本町の魅力を生かした競技会場にしていくとともに、さきに開催されました栃木県や来年度開催されます鹿児島県などの取り組み状況も参考にさせていただきながら、環境美化に努めていきたいと思っております。

令和5年度のリハーサル大会、そして令和6年度の本大会には、全国から選手、監督をはじめ、大会関係者や観覧者が本町に多数訪れていただきます。大会に携わる全ての皆様を心の籠もった温かいおもてなしでお迎えをし、また佐賀県白石町を訪れたいと感じていただけるような大会に、そして会場づくりに努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

### ○岸川信義議員

先ほどの生涯学習課、また生活環境課、それからみのりちゃんについては商工観光課からお借りしています。やっぱり会場づくりという小さなスペースばかりでなくて、会場の周辺、それから駐車場、それと公園とか、利用するところを一つの会場というふうに考えて進めてほしいと。それで、総合グラウンドの北側とかを見ますと、ごみステーションがあるわけなんですね。そういうところにもぜひ目を配ってもらうて、花を植えるとかそういういろんなことを役場だけじゃなくて地域に呼びかけて一緒にやったほうがこの2024も盛り上がっていくんじゃないかと思っておりますので、ぜひ声かけをするべきじゃないかと思っております。特に今年、女性団体連絡会とかが11月にできてます。また、ボラ連とかでもそういう話も出ています。ほかにもまた、先ほどありましたように町内の商工会とかそういうところにも呼びかけてほしいと思っております。

それで、みのりちゃんに関してはびっくりするほど、100人ぐらいおんさあですもんね。100人以上おんさあです。女の人とかが好きそうな化粧をしているみのりちゃんとか、それから男が好きそうなトラクターに乗ってるみのりちゃんとか、そういうところをいろいろつかまえて、佐賀のゾンビランドサガ、ああいう町内の名所づくりをすることも必要じゃないかと思っております。

あと、使いやすさとか衛生的なことはこれからになると思っておりますけれども、デザインについても、これはあくまでも例なんですけれども、職員から応募をもらってデザインをすること、これも一つの2024の影響にかなりさざ波のように伝わっていくんじゃない

ないかと私は思っています。

そういうことで、SAGA2024国スポ・全障スポが盛り上がることをこのごみから、小さなところからかも知れませんけれども、そういうところも狙って白石町をアピールするということが必要であると考えております。そのことを祈念しまして、私の一般質問を終わります。

#### ○片渕栄二郎議長

これで岸川議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

13時53分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年12月13日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 井 崎 好 信

署 名 議 員 内 野 さよ子

事 務 局 長 久 原 雅 紀